

平成 16 年度 国立大学法人茨城大学 年度計画 (h16-0517)

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

目標を達成するために、教育研究等の質の向上に関する中期計画に加えて、以下のように教育研究組織の再編を進める。

- ① 効果的な学士課程教育の実施のため、学部単位における学生の学士課程教育組織と教員組織を分離する。
- ② 教育研究の活性化を図るため、学部の学科組織を再編する。
- ③ 教育学部は教員養成担当学部として体制を充実する。
- ④ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院を充実し、各専攻を再編する。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

○教養教育

[教育プログラム]

- ① 4年一貫カリキュラムをより実質化するために、各学部の専門教育と連携した教養科目の編成と授業内容の設定を行う。
 - ② 効果的な4年一貫教育の実現のために、教養科目を区分ごとにカリキュラム編成のためのガイドラインの設定等によってその趣旨を明確にし、履修基準を見直す。積み上げ的な学習が求められる科目(群)は、体系的なカリキュラムを組み、授業科目を精選する。
 - ③ 教養科目の年次履修を適切に配分し、各学部の専門カリキュラムと整合的に配置する。
- 4年一貫カリキュラムにおける基礎教育という視点から、2種類の接続教育、① 専門教育への接続教育(専門科目への移行をスムーズに行うための教育)、② 学生の多様化に対応する接続教育(大学教育への接続教育の意味が強い)について、(a) 理系基礎教育、(b) 文系基礎教育、(c) 教育系基礎教育という3つのタイプごとに問題整理と基本方針を定める。特に、「(a) 理系基礎教育」については、大学教育研究開発センターの構成員と理系関係者からなるワーキンググループをつくり、平成17年度の実施を想定して具体的計画案を作成する。
- 教養科目区分ごとに、その科目群に対するガイドライン(科目群全体で満たされるべき条件、学部の意向からくる要請事項、科目群の内訳の種類等)を作成し、それに沿って基本計画案および実施計画案の作成、シラバスのチェック、授業の点検評価等を行う。
- 4年一貫カリキュラムの視点から、理系基礎教育を見直し、その教養科目受け持分について基本的な計画案を作成する。
- 平成17年度実施計画案作成の際、習熟度別教育の総合英語プログラムにおいて、専門科目との接続性を配慮した内容のものを用意する。

[教育システム]

- ④ 各科目に学修達成度を設定し、科目内での成績評価の一貫性をもたせ、各授業科目において成績評価の基準化と適正な点検評価を行う。
- ⑤ 科目の特性に応じたクラスサイズの設定や学生の習熟度を配慮したクラス編成と授業内容にす

る。

- ⑥ 学生の自律的学習を支援するシステムを整備充実する。
- 成績評価について、現状の分析を行い、そのあり方について検討し、教養科目における成績評価の基本方針を定める。
- 平成17年度教養科目シラバスに具体的な学修到達目標を明示する。
- JABEE認定に対応した成績評価システムを構築する。
- GPAの活用に向けて成績評価の基準作成に着手する。
- 授業の理解度と達成度に応じた柔軟なクラス編成について具体的方針を策定する。
- 平成17年度教養科目において、全ての学部学科で総合英語プログラムを、「4単位・レベル3の必修」という設定で導入する。
- 総合英語プログラムにおいて、自律的学習の教材開発と支援整備を進める。
- 総合英語プログラムにおいて、自律的学習を指導するためのFD活動や教員支援システムを充実する。

[教育改善施策]

- ⑦ カリキュラムがガイドラインに沿って編成されていることを点検評価する。
- ⑧ 個々の授業について点検評価し、その結果をフィードバックして教育改善を図るシステムを構築する。
- ⑨ 教員の教育力向上のために、FD活動を活発にする。
- 教養科目区分ごとに、その科目群に対するガイドライン（科目群全体で満たされるべき条件、学部の意向からくる要請事項、科目群の内訳の種類等）を作成し、それに沿って平成17年度の基本計画案および実施計画案の作成、シラバスのチェックを行う。
- 授業アンケート結果を各担当者に戻し、それを基にする自己点検表を作って自律的に教育改善を行う。
- 「推奨授業」を授業改善のFD活動に活用し、その授業方法を教員間で共有する。
- 各教養科目専門部会によるFD活動を活発にする。
- FDを大学の研修と位置づけ、全教員の積極的参加を推進する。

○ 学士課程

[教育プログラム]

- ① 大学での基礎教育を、高校までの教育との接続を配慮したものにする。
- ② 専門分野の基礎知識・技術を修得できるよう教授し、該当する専門分野で順次JABEEの認定を得る。（工学部等）
- ③ 小中高養教員への指向と適性を高める教育を行う。（教育学部等）
- ④ 人文・社会・自然科学を理解する基礎学力を修得させ、社会で専門性を発揮できる人材を育成する。（人文学部・理学部等）
- ⑤ 生命科学や環境科学についての基礎知識・技術を修得させ、卒業後の専門性が発揮できる教育を行う。（農学部等）
- 新入生ガイダンス、2年生ガイダンスの点検評価を行い、新たな指導体制の整備を検討し、高校教育・教養教育・専門教育間の接続の円滑化を目指した学習指導体制を検討する。

- 関連分野で、J A B E E 認定の基準を満たすための条件整備を行う。J A B E E プログラムでは外部アドバイザー会議を開催する。
- 「工学基礎ミニマム」テストを充実し、専門基礎教育の達成度を確認する。その結果の進級条件等への適用を検討する。
- 演習・実習科目と講義科目との連携を一層図り、講義での目的意識を促進する。実習の内容を学生からの要望も入れて点検・評価し、創造性を育成する内容に改善する。
- 小中高養教員への指向と適性を高める教育を行う。
- 理学部の各教育分野に、教科会議を立ち上げる。そこで17年度開始を目途に、高い質の教育プログラムを策定する。
- 人文学部教育組織の改組を前提として、学部教育目標を実現するためのカリキュラムを編成する。
- 専門教育では基礎知識・技術の修得に重点をおき、卒業後の専門性が発揮できるように学習指導を行う。
- 生物生産科学・資源生物科学・地域環境科学からなる3学科のカリキュラムの見直しを行い、科学技術の進展と社会的要請に対応した新しい教育研究システムの構築を検討する。

[教育システム]

- ⑥ 各学部はカリキュラムの点検評価をし、その結果に基づき教育成果を評価するとともに、教育システムの改善を行う。
- 自己点検・評価及び外部評価の結果をもとに、授業改革と授業の点検評価システムの整備を進める。
- 現行学生アンケートの項目内容を精査・検討する。J A B E E プログラムに関して、学生、卒業生および関連企業へのアンケートを実施する。
- カリキュラムの見直しに当たっては、専門職業人の養成に向けて専門性と総合性のバランスを考慮して検討する。
- 附属農場を核としたフィールドサイエンス教育の検討を進める。

[教育改善施策]

- ⑦ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。
- 成績評価基準に基づいて学生の理解度を正確に評価するとともに、授業アンケートにより学生の満足度を確認し、教育成果を点検評価して結果をFDで教員にフィードバックする。
- シラバスの充実・改善を実施する。

○大学院課程

[教育プログラム]

- ① 修士課程では、高度な専門的知識をもった人材を育成することを目的とした教育プログラムを構築する。
- ② 工学系の大学院教育において、技術管理など実務に役立つ教育を行い、起業家精神の育成に努める。

③ 博士後期課程では、先端的な研究の指導を行うとともに、自立した研究者や高度な専門技術者を養成する。

- 英語による教育科目を作り、英語によるコミュニケーション能力を養う。
- 新専攻（地域環境科学専攻）を設け、地域環境問題の解決と持続可能な循環型社会創成のための総合的かつ専門的なカリキュラムを開始する。
- 農学・生命科学に関わる高度な専門職業人の育成に向けて検討してきた新カリキュラムによる教育を行う。さらに、高度科学技術および生命倫理を含むカリキュラムの導入を図る。
- 学生へのインターンシップ実習を充実し、実務経験のインセンティブを高める。
- 連携大学院や他研究機関との先端的な共同研究に大学院生を参加させる。

[教育システム]

- ④ 修士課程の教育成果を点検評価し、履修効果の向上を図る。
- ⑤ 社会の要請に積極的に対応し、独立専攻や専門職大学院等における教育の整備を検討する。
- 試験やレポートによる達成度評価・成績評価を充実し、教育目標に対する達成度レベルを学生に認知させる。
- SVBLが開講するベンチャービジネス関連の受講を奨励し、起業家精神養成に努める。
- 人文科学研究科の改組を検討するにあたって、大学院教育の点検・評価に着手する。
- 教育学部外部評価報告書を基に、各専攻で授業のあり方やシラバス等の問題点を精査し、カリキュラム改革の基礎資料の作成に着手する。
- 理工学の最先端教育プログラムを提供するために、専攻再編等を検討する組織を立ち上げる。

[教育改善施策]

- ⑥ 教育に関する評価結果を担当教員にフィードバックし、FDを実施して教育改善を図る。
- 大学院教育の改善を進めるために、教育内容の評価結果を担当教員へフィードバックする方法やFDの実施を検討する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○ 学士課程

[入学者受入方針]

- ① 入学者受入方針をホームページ等に公開し、入試情報の発信を積極的に行って、受験者の確保を図る。
- ② 高等学校での教育プログラムを考慮し、多様な入学者を受入れるため、高等学校との連携を強め、入試方法の多様化を図る。
- ③ 入試成績、入学後の成績等を追跡調査し、入学者選抜のための基礎資料を作成し、選抜方法の改善にフィードバックする。
- ④ 留学生選考方法の改善等を検討するとともに、留学に係わる本学の情報を海外に積極的に発信して、留学生の受入れ数の拡充を図る。
- 入学者選抜方法をホームページ等で公開し、高等学校との連携、出前授業、PR活動などによって受験者の確保を図る。

- J A B E Eプログラムに関する広報活動を行う。
- 学部改組を前提として、既存の入学受入方針を見直し、新たな入学受入方針を作成する。
- 県内高等学校で学部説明会を行い、更に進学担当教員との懇談会を開催する。
- 入学者の履修状況を調査し、選抜方法ごとに入試成績、入学後の成績等を追跡調査し、入学選抜のための基礎資料を作成する。
- 入学試験教科科目を見直し、選抜方法の多様化等を検討する。
- 留学生選考方法の改善等を検討する。
- 留学に係わる本学の情報をHP等で海外に積極的に発信する。

[教育課程]

- ⑤ 初年次学生に導入・接続授業を実施する。
- ⑥ 各教育組織で教育の理念と目的を明確にし、それに沿った4年一貫教育課程を整備する。
- ⑦ 学生の志向性を考慮して、転学部転学科制度を有効に活用する。
- ⑧ 現状の教育課程を再編し、該当する各専門分野で、順次、JABEEの認定を得る。
- ⑨ 学外における教育機会の活用を推進するとともに、インターンシップなど社会体験型教育の機会を拡充する。
- 接続教育に配慮して、教養教育及び専門基礎教育を充実する。
- 教養教育と専門教育の有機的連携を確保した4年一貫教育を充実する。
- 1年次の英語教育から接続可能な2、3年次の英語教育を検討する。
- 各カリキュラム教育課程での授業・演習・実習科目間の連携性と、個々の授業の目的を明確化した学習指導を推進する。また、各授業科目の特性に合致した授業形態の検討を進める。
- 学部改組を前提として、a) 学生の履修しやすい時間割の編成、b) 年次ごとの課題や到達目標の設定、c) 1年次教育を魅力的なものにし、学習の動機づけを確かなものとするための方策、d) 専門領域決定までの十分な助走期間、e) 転学科・転学部制度などの活用による、進路変更の可能性、f) 人文科学と社会科学との融合領域をも履修できるカリキュラムの編成、g) 英語を中心とした実効性のある外国語教育の充実、h) 日本語能力やプレゼンテーション能力の向上、といった点に配慮しつつ、カリキュラムを作成する。
- 転学科・転学部希望学生の受け入れ体勢を整備する。
- 該当する各専門分野で、順次、JABEE対応教育プログラムを実施する。
- 就職意識の高揚を目的とした教育の充実を図るとともに、インターンシップの受講生の増員を図る。企業・工場・研究所の見学などの機会を増やすとともに、インターンシップの内容を充実させる。

[教育方法]

- ⑩ 個々の授業の内容と方法の見直しを行い、効果的教育方法の普及を図る。
- ⑪ オフィスアワー制度を改善・充実し、きめ細かな学習指導を行う。
- ⑫ 適正なクラスサイズを設定して履修状況を把握し、自律的学習を促すとともに、時間外指導や補習授業を行って学生の理解度を高める。また、留学生、編入学生に対する補助教育体制を検討する。
- ⑬ 学生が自ら参加して実践し理解する能動的かつ双方向的な授業の拡充を図る。
- ⑭ 実験・実習・演習の充実を図る。

- ⑮ インターンシップを整備充実し、就職意識の啓発を図る。
- ⑯ 各種資格の取得に対応したカリキュラムを整備し、さらに、資格試験などの単位認定を促進する。
 - 補習授業や少人数英語教育を実施し、習熟度に合致した授業を行う。
 - 教育の目的、授業への予備知識、宿題や中間テストの時期と方法、成績評価の方法を公開する。
 - 担任制度の充実を図り、学生一人一人のきめ細かい指導を行う。
 - オフィスアワー制度を改善・充実し、きめ細かな学習指導を行う。
 - 適正なクラスサイズを設定して履修状況を把握し、自律的学習を促すとともに、時間外指導や補習授業を行って学生の理解度を高める。
 - 「茨城大学教育学部100冊の本」の選定を行う。
 - 実験・実習設備の充実の優先順位を策定し、計画的に整備を図る。
 - 実験実習の教材の充実を図る。
 - インターンシップ制度を改善・充実し、体験型教育の展開を図る。
 - JABEEプログラムでは学生カルテ、卒業研究ノートなどを用いて、学生自身による学習達成度チェックの試行を行う。
 - 社会の要請に先見的に対応できるような専門性や公的資格の取得に連動するカリキュラムの整備を行う。

[成績評価]

- ⑰ 授業の精選を行い、各授業科目の成績評価基準を明確にして、年間申請単位数の上限設定をするとともに、GPAによる成績評価の活用を行い、卒業生の質の確保を図る。
 - 策定された達成基準と成績評価法の整合性を点検する。
 - 成績評価基準をシラバスで公開する。
 - GPAを学業成績評価や学生指導に活用するための条件整備に着手する。
 - 授業精選のための基準等を検討する。

○大学院課程

[入学者受入方針]

- ① 現行の入学者選抜方法を見直すとともに、各研究科の受入方針に応じた選抜方法を検討する。
- ② 特色ある教育・研究プログラムを提供して、入学者の増加を図る。
 - 入試業務及び実施体制の点検評価を行い、多様な選抜方法を検討する。
 - 留学生の受け入れを促進するために学生募集要項を英文化する。また、英語での受験を可能とする。
 - 多様な社会人の入学を促進するために入学資格、修業年限等の見直しを検討する。
 - カリキュラムの「特別演習・特別実験」の位置づけについて検討する。

[教育課程]

- ③ 飛び入学や短縮修了の活用などの教育課程の多様化を図る。
- ④ 科目等履修生・研究生・14条適用大学院生・休職制度大学院生の受入れ増を図るとともに、現職教員の受入体制を充実する。

- ⑤ 学士課程教育との有機的な接続に配慮しつつ、適切な教育内容やレベルを設定して、課題探求力を備えた学生を育成する。
- ⑥ 学外研究機関との連携を広く進めて、専門性と総合性を身につけた高度な専門職業人を育成する教育プログラムを充実する。
- ⑦ 社会の要請に応える新たな教育プログラムを積極的に構築するとともに、融合領域では複数専攻間の連携による幅広い教育プログラムを提供する。
- ⑧ 博士後期課程では専門分野の能力を深化させるために少人数教育を行い、自立した研究者を育成する。
- 科目等履修生・研究生・14条適用大学院生・休職制度大学院生の受入れ増を図るとともに、現職教員の受入体制を充実する。
- 長期履修制度を活用し、自治体職員や現職教員の受け入れを促進する。
- 学士課程との接続性を考慮した体系的なカリキュラムの改訂に着手する。
- 地域環境科学専攻の教育プログラムを開始する。
- 大学院の点検評価に着手するとともに a) 博士課程への進学希望者にたいして高度な専門教育をおこなうための条件整備、 b) 高度な専門職への就職志望者にたいする教育のための条件整備、 d) 現職教員や社会人などが魅力を感じる教育内容ないし授業の工夫、 e) 多様な社会人のための、生涯学習の一環としての大学院教育の充実、 f) 多様な院生に対応するための接続教育、 g) 留学生にたいする日本語教育や異文化理解のための教育、といった点を検討する。
- 独立行政法人食品総合研究所との連携大学院を開始する。
- 応用粒子線科学教育において日本原子力研究所との連携を開始する。
- 農学研究科では、大学院教育課程の一部をクォーター制とし、総合性と専門性を包括しうる授業体系の提供と学習指導の強化を図る。
- これまでのゼミ／演習形式重視から、講義形式を重視したカリキュラムの検討・試行を行う。
- 博士後期課程では副指導教員の開講科目の履修を原則として義務づけ、副指導教員による指導を充実する。

[教育方法]

- ⑨ 院生の外国語能力や発表能力の育成に努め、国内外の学会、シンポジウム等に参加させて、研究発表や討論の体験を奨励する。
- ⑩ 多様な留学生のための日本語教育や多文化理解教育等の充実を図る。
- ⑪ 就職・インターンシップ支援体制を整備し、就職意識の啓発を図る。
- 修士課程の在学期間中に、国内外の研究会、学会やシンポジウムで発表することを原則として義務付ける。
- 大学院教育において英語による講義を一部試行する。
- 連携大学院やSVBLと連携して国内および海外から講師を招聘し、博士後期課程教育プログラムを充実する。
- 学術日本語の技能別クラス(口頭発表、講義の聞き取り、学術書の読解、レポート作成)の教育成果の向上を目指す。
- チューター制度を点検し、チューター研修を実施して、支援体制の充実を図る。
- スチューデントアシスタント制度を定着させる。
- 留学生と日本人学生、留学生と地域団体、小中学校・高校との交流を促進し、地域の国際理解

に貢献する。

- 卒業した企業勤務者と在学生の交流会を実施する。
- 外部の専門機関に就職ガイダンスを依頼し、学生に早期から就職への取り組み方の意識付けを行う。
- インターンシップの充実を図る。
- 研修等を通じて学生就職支援センター職員の資質の向上を図る。

[成績評価]

- ⑫ 科目ごとに達成基準を設け、適正な成績評価を行って、修了生の質を確保する。
- 適正な成績評価を行うため、科目ごとに達成基準を設ける。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ 教養教育

[教育実施体制]

- ① 大学教育研究開発センターを改組し、専門への広い意味での基礎教育を含む教養教育の実施組織として整備充実し、継続的な改善がしやすい組織体制とする。
- ② 4年一貫教育の実現のために、教養科目区分と履修基準を見直し、各分野で専門性の基盤となる教養科目と専門基礎科目を重視した実施体制を構築する。
- ③ 教養教育体制、教育内容の管理・評価体制を見直し、JABEE認定可能なレベルに整備する。
- 教養教育の運営体制および大学教育研究開発センターの抜本的な改革案を策定する。
- 総合英語プログラムの本格的実施に備えるため、総合英語教育専門部会を暫定的に発足させる。
- 接続教育の実施という視点から、教養科目の自然系の運営形態について具体的に検討し、新しい形態の改革案を作成する。
- 接続教育の実施という視点から、自然系基礎教育専門部会の運営形態について具体的に検討し、新しい形態の改革案を作成する。
- J A B E E 認定で求められる学務情報の管理条件をみたすものにする。

[教育設備等の活用・整備]

- ④ 情報通信環境を整備し、シラバスや教育資料を電子化するとともに、I T機器や情報システムを利用した効果的授業の開発・普及や教養教育のe-learningシステムの整備を図る。
- ⑤ 学生の自律的学習を支援するプログラムを支える諸施設を整備充実する。
- 総合英語プログラムにおいて、自律的学習の教材開発と支援整備を進める。
- シラバスの電子化に向けての具体的計画案を作成する。
- I T機器や情報システムが使える講義室を整備する。
- バーチャルキャンパスシステム(VCS)の改善をはかり、活用する。
- 総合英語プログラムの自習に必要な情報機器や施設の整備をする。

[連携した教育]

- ⑥ 授業を積極的に公開する。
- ⑦ 社会人、専門職業人を活用した教育を行う。
- 教養科目の公開講座化を促進する。
- 社会人、専門職業人を活用した教養科目を開講する。

[教育の質の改善]

- ⑧ 教養教育に関する点検評価システムを充実し、評価結果をフィードバックして改善に資する。
- 各教養科目専門部会と責任部局が、「ガイドライン」に沿って授業の点検評価等を行うことを制度化（習慣化）する。
- 授業の点検評価やアンケート結果のフィードバックについて標準的な様式を定める。

○ 学士課程

[教育実施体制]

- ① 学内の各教育組織の見直しを行うとともに、教職員の教育への適切な配置を促進する。
- ② 対応する分野で、順次、JABEE 認定に対応可能な教育体制を構築する。
- ③ 担任制の充実に努める。不登校学生や単位取得不足学生に対する教育・相談体制を整備する。
- ④ F Dの改善と一層の充実を図り、F Dによって新採用教員と現職教員の研修を推進する。
- ⑤ 分野間で授業内容の調整を行うためのシステムを作り、科目間の統一性の確保や学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。
- ⑥ T A制度による、学習指導体制の強化を図るとともに、T Aの配備の仕方や活用の改善を行う。
- 各教育組織の見直しを行うとともに、教職員の教育への適切な配置を促進する。
- 教育改善のための教科会議などを行う。
- 教員の定員およびポストを管理するための組織を学部長のもとに設置する。
- 教員採用時に教育能力を評価するための取り組みの定着を図る。
- 全学の非常勤講師の配分を見直し、非常勤講師枠の重点配分と全学留保及び学部内留保を検討する。
- 教育内容の管理および評価体制を、J A B E E資格取得可能なレベルに整備する。
- クラス担任制度を活用し、個々の学生の学習および研究の進捗状況を把握するとともに、不登校学生や単位不足学生に対する教育支援体制を整備する。
- 教員の教授能力の開発と教育方法の研究・工夫のためのF D活動を推進する。
- 試行的にいくつかの授業を対象とした相互参観制度をもうけ、教授法の改善を図る。
- 分野間で授業内容の調整を行うためのシステムを作る。
- T Aに対するオリエンテーションを学期初めに実施する。

[教育設備等の活用・整備]

- ⑦ 授業の電子化等を図り、情報メディアを利用した多様な授業形態に対応する。
- ⑧ バーチャルキャンパスシステムやインターネットを改善整備し、3キャンパス間での効果的な教育の実施を図る。
- ⑨ 教材や学習指導法等に関する開発を支援するシステムを構築する。

- ⑩ 図書館における情報リテラシー教育の充実・強化を図る。
- IT機器や情報システム・CALLシステムが使える講義室を整備する。
 - 教育資料の電子化のスケジュールを立て、順次web上に掲示する。
 - バーチャルキャンパスシステムやインターネットを改善整備し、3キャンパス間での効果的な教育の実施を検討する。
 - 情報検索ガイダンスを体系化し、常設の基本講習会、利用者のレベル別講習会あるいは分野別講習会等の拡充を図る。
 - TA制度を活用し、情報処理技術や機器利用の支援サービスを強化する。
 - 図書館の利用ガイダンスと情報リテラシー教育を統合した総合的な利用者教育プログラムを検討する。

[連携した教育]

- ⑪ 他大学との単位互換協定の締結や放送大学の活用等を進め、多様な履修機会の提供を行う。
- ⑫ 大学の授業を高校生に受講させる機会を設けるなど、高大連携教育を推進する。
- 他大学等との単位互換制度の活用等を進め、多様な履修機会の提供を行う。
- 高校への出前授業、高校生を対象とした公開授業・セミナー等を開催し、高大連携教育を推進する。

[教育の質の改善]

- ⑬ 学生による授業評価と教員による教育評価を総合的に分析して、改善策を立案・実施するシステムを構築する。
- 全学部において学生による授業評価と教員による教育評価を行い、計画・実行・点検・改善〔PDCA〕を検討する。
- 教員の教育上の業績を評価する制度の検討を開始する。

○大学院課程

[教育実施体制]

- ① 専攻間で共通の授業内容の調整を行うためのシステムを作り、学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える。
- ② RA制度の活用により、第一線の研究活動に触れさせ、研究教育を効果的に行う。
- 専攻横断型の授業科目を設け、学際的テーマに対応できる柔軟な教育体制を整える
- バーチャルキャンパスシステムやインターネット授業システムの構築をめざす。
- RA制度を活用し、研究教育を効果的に行う。

[教育設備等の活用・整備]

- ③ 先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備し、高度の各種分析機器を効率的に管理・運用し、共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。
- 先端科学技術に関する教育・研究支援拠点を整備する。

[連携した教育]

- ④ 魅力あるカリキュラムを構築するため、近隣大学及び研究機関との連携を推進し、単位互換制度、連合大学院制度、連携大学院制度の積極的利用を図る。
- ⑤ 茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科による教育研究体制を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。
- ⑥ 社会人学生のための指導体制を整備する。
- **単位互換制度、連合大学院制度、連携大学院制度の積極的利用を図る。**
- **茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学で構成される連合農学研究科による教育研究体制を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。**

[教育の質の改善]

- ⑦ 授業の在り方や研究指導、学位認定などについて点検を行うシステムを充実し、教育の質の改善を図る。
- **学生の授業評価結果も参照して教育内容を見直し、改善を行う。また、そのための FD を組織的に実施する。**
- **授業内容の自己点検評価法の開発、教育評価の方法と評価システムの検討に着手する。**

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

[相談・助言・支援]

- ① 水戸キャンパスには学生サービスのセンターを整備し、日立と阿見キャンパスにはその分室を整備して学生サービスを総合的に行う。学生支援業務の点検評価を行って、学生サービスの改善に資する。
- ② 学生の学習室及び交流室のスペースを充実し、教室・実験室等の環境の整備充実を進め、学習環境の向上を図る。さらに、学生用図書を充実するとともに、図書館や学習室等の利用時間を延長する。
- ③ 学務情報の総合的管理と利便性の向上のため、学生証の IC カード化を図る。
- ④ 奨学制度を学生へ周知し、各種の奨学金制度の利用を拡大するとともに、勉学意欲の高い学生に対する経済的支援の充実に努める。
- ⑤ 学生の身体的・精神的健康の維持と増進を図るとともに、精神衛生やセクシュアル・ハラスメントなどに係わる相談体制をより充実する。
- ⑥ キャンパス内バリアフリー化や障害者用施設設備の充実を図り、障害のある学生が利用しやすい環境を整備する。
- ⑦ 各種福利厚生施設の有効な利活用に努め、施設の整備改善を図る。
- ⑧ 学生の課外活動を支援・助言し、課外活動の活性化に努力するとともに、課外活動に要する経費・施設の充実、表彰制度等の充実を図る。
- **学生支援業務を総合的に行う「学生サービスセンター」を水戸地区に設置する。日立、阿見キャンパスにはその分室を整備して、一体的な運営を行い、学生が同質のサービスが受けられるよう必要な措置を講ずる。**

- 学生サービスマスタープランを作成し、同プランに基づく学生支援・サービスの計画的な実施に着手する。
- 水戸地区の学生サービスセンターについては、ワンフロアで学生に有機的なサービスを提供できる計画を進める。
- 学生の学習室及び交流室のスペースの確保に努めるとともに、教室・実験室等の環境の整備充実を進め、学習環境の向上を図る。さらに、学生用図書の実を継続するとともに、図書館や学習室等の利用時間を延長する。
- 学内の教育連携を進めるために、学内3キャンパス間のバス運行整備計画の検討を開始する。
- キャンパス内禁煙を原則とするとともに、喫煙コーナーを整備する。
- 学生証のICカード化を図る。
- 学生に対する独自の経済的支援方策の検討に入る。
- 学内掲示板、電子掲示板、インターネットにより奨学金の募集等を広く周知する。
- クラス担任等を通して学生への防犯安全教育を徹底する。
- 学生相談室の整備充実を図り、学生が相談に来やすい環境作りを進める。
- 障害者用施設設備の充実を図る。
- 駐輪場を整備して視覚障害者に配慮する。
- 生協福利厚生施設及び大学会館の施設整備を図る。
- 大学講堂の整備利用計画を策定する。
- 学生の課外活動を支援・助言し、学生団体と協力して課外活動の活性化を進める。

[就職支援]

- ⑨ 就職相談体制の強化、就職先の開拓や情報収集の提供などの就職活動に対する支援を行う。さらにインターンシップ講座や就職ガイダンスの充実を図り、職業観を涵養し、就職意識を啓発する活動を行う。
- ⑩ 卒業生へ大学院への社会人入学、研修生入学などによる卒業後の再教育の機会があることを積極的に周知するとともに同窓会を仲立ちとした卒業生との連携協力関係を活発にする。
- 就職支援センターの体制を充実する。
- 求人情報や推薦状況について、インターネットを活用した情報提供を充実する。
- インターンシップ等により、職業観を涵養し、就職意識を啓発する。
- 卒業後の再教育の機会があることを積極的に周知するとともに同窓会を仲立ちとした卒業生との連携協力関係を活発にする。

[留学生・社会人支援]

- ⑪ 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導體制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図るとともに、日本人学生との交流を活発に行う。
- ⑫ 留学生と関連地域団体との交流を促進し、日本文化理解のための教育の充実を図る。さらに、帰国後の支援を図る。
- ⑬ 社会人学生への相談等に対応できる支援体制を整備する。
- ⑭ 学生及び留学生向けの宿舎の利活用について点検を行い、運営の改善に努める。

- 留学生からの学業や生活に関する相談体制を強化し、カウンセリングや研究指導体制を改善する。さらに、学生チューターによる支援体制を点検し充実を図るとともに、日本人学生との交流を活発に行う。
- 留学生と関連地域団体・日本人学生との交流を促進し、日本文化理解の機会を増やす。
- 社会人のための夜間や休日の学生相談の充実を図る。
- 学生及び留学生向けの宿舎の利活用について点検を行い、運営の改善に努める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

[方向性・重点領域]

- ① いくつかの分野で研究拠点となるべき重点研究を育成し、高い水準の研究を行う。
- ② 地域課題の解決をめざした全学的なプロジェクト研究など、地域貢献型研究を推進する。
- ③ 環境の保全に関わる学際的な教育研究の推進と技術開発を行う。
- **地域的・社会的・国際的に特徴ある（原研・KEK共同プロジェクトJ-PARC建設計画、及び茨城県SF21構想、統合国際深海掘削計画、日本地球掘削科学コンソーシアム等）共同研究に積極的に関わり、国際レベルの研究を行う。**
- **超塑性現象応用研究、ナノ知能物質創製研究およびレーザー応用マイクロ構造創製研究に関する研究成果を国内外に発信する。**
- **食料生産体系の確立のための基盤技術の確立とその応用研究、先端的バイオテクノロジー技術を利用した生命環境科学研究、農業・農村の特性を活かした環境保全型農業と循環型社会の形成に関する研究、地域性を生かしたフィールドサイエンスに関する研究の推進を図る。**
- 応用粒子線科学の研究を充実する。
- 地域貢献事業として、地域の研究機関と共同研究プロジェクトを推進する。
- 茨城大学地域貢献特別支援事業による研究を推進する。
- SF21関係の茨城県産学官研究を積極的に支援する。
- 地域共生学研究に関わる教育研究組織の設置を計画する。
- 茨城大学地域貢献プランの中で、北浦および潤沼の研究を推進する。
- 地域住民に向けた環境保全に関わる研究成果発表会、シンポジウム等を開催する。

[社会への還元]

- ④ 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を養成する。
- ⑤ 研究成果を社会に還元するため、技術研修や市民を対象とした公開講演会等を積極的に開催する。
- ⑥ 国・地方公共団体等の各種審議会・委員会並びに学協会の調査活動等へ参加し、研究成果の社会への還元を促進する。
- ⑦ 国・地方公共団体・民間企業及び特殊法人等との間で、共同・受託研究や連携・交流の機会の増加を図る。
- **エンジニアの再教育を目的とした「リフレッシュ教育プロジェクト」(時限)の準備を開始する。**
- **交流会、講演会あるいはフォーラム等の開催を推進し、産官学の連携の強化と研究成果の積極的な活用を図る。**
- **技術研修会等を計画的に実施する。**

- いばらき・ベンチャービジネスプラザを通じて、研究成果を地域に還元する。
- 地域の需要等に応じ、地域住民向けに多様な公開講座を開催するなどにより、教育面での社会貢献を推進する。
- 学協会の運営・調査・標準化活動等、公開講座や講演会等、国・地方公共団体等の各種審議会・委員会などについて、教員に積極的な参加を促す。
- 各種兼業や社会貢献活動への参画についての事務取扱いの簡素化を図る。
- 国内外の大学、高専、公設・独立行政法人および民間の研究機関および研究支援機関や産業界等との共同研究等を推進・実施する。また研究成果の産業界への還元を行う。さらに、学内教育研究施設等との連携も積極的に行う。

[水準と成果の検証]

- ⑧ 国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。
- ⑨ 教員の研究を点検評価し、教員評価に反映させる評価システムを検討する。
- 国際学会や全国的レベルの学会、研究会等における研究発表や、学術誌における論文発表を積極的に行い、研究成果を公開し、当該研究分野の発展に資する。
- 研究評価のあり方について検討する。
- 外部評価の実施方法、教員の研究に対するインセンティブを与える仕組み等を策定する。また研究活動の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善のための提言をまとめる。
- 教員の研究の点検評価システムの構築に必要とされる基礎データを整備する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

[研究者の配置]

- ① 学士課程の教育組織から教員組織を分離し、柔軟に研究組織を編成できる体制とする。
- ② 学内共同研究の組織化や支援する体制を整え、研究条件の充実とともに、プロジェクト研究を運営するための組織を柔軟に編成する。また、研究プロジェクトへ研究支援者を期限付きで配置する。
- ③ 博士の学位を持つ高度な技術者・研究者を育成するため、博士後期課程を充実するとともに、研究員の受入れの拡大と流動性の確保を図る。
- ④ サバティカル等の研修制度を整備し、教員の研究能力向上を目指す。
- 平成17年度からの教育組織と教員所属組織の分離に対応して、柔軟な研究組織の編成を準備する。
- 学内共同研究の組織化や支援する体制を整える。
- 研究の重点分野の育成を行い、産学官連携促進のための基本的施策を立案する組織を検討し、設置する。さらに、研究者配置、研究資源配分などに関する方策とその実施方法を定める組織を検討し、設置する。
- サバティカル制度の効率的かつ現実的な運用方法について検討する。

[研究資金の配分]

- ⑤ 競争的研究資金情報の教員への広報体制と戦略的研究の組織化に機敏に対応できる体制を整備

する。さらに、資金獲得へのインセンティブを与えるシステムを整備する。

⑥ 研究評価を研究費配分に反映させるシステムを検討する。さらに、評価を基に研究体制や研究プロジェクトの見直しを行う。

⑦ ベンチャーラボ・レンタルラボを整備し、競争的資金に基づく研究や外部との共同研究スペースとして提供する。

○ 外部資金・競争的資金獲得の体制を整備する。

○ 研究成果をあげている若手の研究者または研究グループを支援する。

○ ベンチャーラボ・レンタルラボを整備し、競争的資金に基づく研究や外部との共同研究スペースとして提供する。

[研究設備の整備]

⑧ 研究拠点となる高い水準の研究を育成するために、最先端の実験・分析設備を導入し運用する。

⑨ 高度の研究を推進し支援するために各教育研究施設の充実と施設間の密接な連携を図る。

⑩ 放射線及び放射性元素利用研究における安全性の確保のため、設備を整備する。

⑪ 学術データベースの構築と整備に努力するとともに、外部電子情報の利用促進を図る。

⑫ 教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。そのための組織体制の整備充実を図る。

⑬ 図書館資料の系統的な収集・整備を促進し、電子図書館サービス機能の充実・強化を図る。

⑭ 外国雑誌について電子ジャーナルを中心とした、全学的な収集・共同利用体制を推進する。

⑮ 他大学図書館及び国立情報学研究所等と連携し、国際的・国内的な図書館間相互協力（ILL）を推進する。

⑯ 図書管理システムを整備し、所蔵資料の利用促進を図るとともに、図書の資産管理の効率化を図る。

○ 研究拠点となる高い水準の研究を育成するために、最先端の実験・分析設備を導入し運用する。

○ 学際的研究や総合的研究などの新たな研究実施体制に対応し、施設の柔軟かつ効率的な利用のために、共用スペースの確保・運用に取り組む。

○ 安全性の確保を図りながら、放射線およびR I 利用研究体制の整備を検討する。

○ 学術データベースの構築と整備に努力するとともに、外部電子情報の利用促進を図る。

○ 本学の紀要・学位論文等の電子化を学内調整のもとに推進する。さらに、情報資源のメタデータ・データベースを構築し、学内外に情報を発信するためのポータル機能実現を目指す。

○ 情報の総合的管理運営体制の整備を行う。

○ 図書館資料の系統的な収集・整備を促進し、電子図書館サービス機能の充実・強化を図る。

○ 外国雑誌については、電子ジャーナルを中心とした、全学的な収集・共同利用体制を推進する。

○ 図書館間相互協力（ILL）を強化し、必要な学術文献等の迅速・的確な提供サービスを検討する。

○ 効率的図書入力システムを検討し、図書入力年次計画を策定する。

[知的財産管理の整備]

⑰ 社会の要請にしたがって企業と共同研究を展開し、本学のシーズを社会に提供する。また、本学の知的財産の創成と管理及び活用を図る拠点として知的財産管理部を形成する。

- 地域の各種の産業支援を行っている機関と、人材および設備等についての連携関係を確立する。
- 企業におけるニーズの発掘および問題解決のため、商工会議所を対象に「技術・ビジネス相談会」を毎年4回以上実施する。
- 知的財産管理の制度を整備し、知的財産の活用を図る。

[共同研究]

- ⑱ 先端科学技術に関する研究支援拠点として学内共同教育研究施設を整備し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。
- ⑲ 生命科学研究における安全性の確保と生命倫理の遵守を図りながら、遺伝子研究の支援と教育を行う。
- ⑳ 大学院連携分野の近隣研究機関の研究者と共同研究を推進する。
- ㉑ 研究情報の広報体制を整備するとともに、学外研究機関や大学、企業、NPOとの間の研究連携を推進するための組織を整備し、研究の連携・協力・技術移転を積極的に進める。
- 技術研修会等に職員を派遣し、高度な分析測定技術を修得させる。
- 機器の利用講習会、技術相談会、安全講習会等を開催して利用者の便宜を図る。
- 学内共同教育研究施設等を整備し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。
- 放射性同位元素実験、組換えDNA実験、ヒトの生命倫理など法律及び指針に係わる生命科学研究の安全性・信頼性の確保と法律・指針の遵守の徹底を図る。
- 分析業務等の受託支援も積極的に行い、バイオテクノロジーに関するトレーニングコース、テクニカルセミナー等を開催し、技術・情報の提供を行う。
- 遺伝子及び遺伝子実験に係わる教育プログラムに参画し、各学部及び研究科の要請に応じてバイオテクノロジーに関する教育プログラムを提供する。
- 日本原子力研究所の特別研究員制度の積極的な利用を学生・教員に促す。
- 学外研究機関や大学、企業、NPOとの間の研究連携を推進するための組織を整備し、研究の連携・協力・技術移転を積極的に進める。
- 大学の知的所有権の公表・出版を行う。また、これらのデータベース構築を見直し、検索の容易化・迅速化を実現する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

[地域との連携]

- ① 地域貢献を本学の重要施策の一つとし、地域貢献を目的とする教育研究を充実し、成果を社会へ還元する。地域貢献と地域連携の拠点となるよう本学を整備する。
- ② 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらにはNPOや市民団体と共同して、多様な社会活動を行って、産官民学の連携を推進する。
- ③ 地域への積極的な貢献のため、学内共同教育研究施設を有機的に組織化しその活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。
- ④ 社会貢献のための情報発信組織を整備し、広報活動を行う。
- ⑤ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。
- ⑥ 大学所有の各種文化資料及び文化財等を社会に有効に還元し、文化振興に貢献する。

- 公開講座、セミナー、講習会などを充実する。
- 近隣小中学生を対象とした科学技術に関する啓蒙活動を行う。
- SF21関係の茨城県産学官研究施設の設立に協力するとともに、SF21構想促進のため、幾つかの産学連携・産学共同研究プロジェクトを立ち上げる。
- 子育て支援活動を地域と連携して推進する。
- 心理相談室（教育学部）の組織と機能の充実策を検討する。
- 学内共同教育研究施設を有機的に組織化しその活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業活性化に寄与する。
- 地方公共団体と協力して地域研究の拠点形成を進める。
- 自治体職員の政策立案能力を向上させるための、研修講座、公開講座等の開講をより一層拡充する。
- 地域課題の解決を目指した研究を積極的に推進するために、地域からの要請への対応体制の強化と技術シーズ集など情報発信の充実を図る。
- ホームページを充実させ、研究情報を公開する。
- 一般市民向け科学セミナーを充実し、定期的を開催する。
- 研究者情報データベースを全学データベースに拡張し、年報を作成して情報提供を行う。
- 茨城県図書館協会の活動を通じ、茨城県内の公共図書館、NPO、ボランティア等と連携して、地域への図書館サービスをさらに充実する。
- 茨城県天心記念五浦美術館、北茨城市、日本ナショナルトラスト等と連携し、地域社会の文化振興に貢献する。
- 所蔵資料の台帳を整備し、所蔵品目録発行の準備をする。

[産学連携]

- ⑦ 共同研究・受託研究等を積極的に推進し、民間等からの相談に積極的に対応する。
- ⑧ 高度の各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努め、社会と連携した業務の拡充を図る。
- ⑨ 研究成果に基づくベンチャービジネスを育成する。
- 共同研究開発センターの活動を水戸地区で立ち上げるなど、地元企業が日常的に見学・相談出来る制度を検討する。
- 地域・社会との結びつきを強める方策を企画し、ひたちなかテクノセンターの、産業界向けセミナーに積極的に参加するなどの具体的取り組みを始める。
- 各種分析機器を運用して共同利用の推進と測定サービス等の充実に努める。
- 常設のベンチャー相談窓口を作る。

[他大学との連携]

- ⑩ 社会人教員の登用や研究機関との連携大学院の充実、インターンシップの充実などにより、大学教育における社会との連携を図る。
- ⑪ 北関東4大学連携や近隣3大学連携を継続し、共同で行う事業等で連携する。
- 工場見学や外部講師による講義・講演の機会を増加させ、学生が最先端の科学技術情報に触れる機会を増加させる。

○ **北関東4大学連携や近隣3大学連携を継続する。**

[留学生等交流]

⑫ 学術交流協定や学生交流協定がかわされている外国の大学と、研究交流をより活発にするとともに、交換留学生の増加を図る。

⑬ 留学生や外国人研究者を受入れる体制を整備し、受入れを促進する。

⑭ 国際交流のための資金の充実と効率的運用を図るとともに、国際交流に関わる学生の経済的支援体制を確立する。

○ **海外の大学との間の学術交流協定数を増やすとともに、学術交流協定や学生交流協定がかわされている外国の大学と、交流をより活発にする。**

○ **留学生委員会を整備充実して受入体制を整備し、受入れを促進する。**

○ **国際共同研究、外国人研究者受入推進に関する方策を立てる。**

○ **国際交流のための資金の充実と効率的運用を図るとともに、国際交流支援体制を充実する。**

[国際貢献]

⑮ 国際共同研究に積極的に参加し、国際社会の要請に応える研究の構築と人材を養成する。

⑯ 本学の教員や学生を海外に積極的に派遣する。

○ **霞ヶ浦環境の湖沼環境や茨城県農業の地域性に根差した教育研究を特徴とした国際交流を図り、開発途上国の人材養成を推進する。**

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

① 教育研究については、様々なテーマについて学部との共同研究を推進する。

② 学部教員の専門分野を生かした教材開発や指導法についての共同研究を推進する。

③ 大学院生や学部学生との連携も図り、少人数指導やチームティーチング指導などの在り方を検討する。

④ 研究・教育実践成果を紀要にまとめたり、公表したりすることを通して、教育課題の解決に資する。

⑤ 県教育委員会をはじめとする関係教育機関との連携のもと、人事にかかる諸条件を整備し、公立学校等の人事交流を円滑に進めるとともに教員の資質向上を図る。

⑥ 附属幼・小・中にあるはこれからの新しい教育内容や指導法の在り方等、幼小中学校の課題を解決するための先導的な役割を果たし、地域の教育力向上のための研修機会を提供する。

⑦ 附属養護学校にあるは学部と連携し、多様なニーズをもつ子どもの教育内容・方法を追求し、特別支援教育の充実を目指す。

○ **学部の教員と連携して先進的な教育のプロジェクト研究を行い、それを公開する。**

○ **学部教員と連携して、公開授業を年2回開催するとともに、公開講座、公開セミナーを開催する。**

○ **大学院および学部学生によるチームティーチングやチューターによる教育活動を推進する。**

○ **公立学校等との人事交流の円滑な推進のため、人事にかかる諸条件整備のための調査を実施することと、整備施策を検討する。**

- 学部および県教育庁等と連携を図りながら先導的な研究を行い、研究会等を開催して成果を県内外に公開する。
- 水戸市の「英会話特区」指定に対応する英語教育推進の試みとして、「教育課程をじゃましないEプランの構築」を検討する。またこのプランのための講師等の人員の確保に努める。
- 「学校評議員」との意見交換・意志疎通を円滑にするために、学校経営計画等の文書のHPなどによる公開を促進する。
- 幼小中の一貫教育を視野に入れた、連携カリキュラムの検討に着手する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 役員会、教育研究評議会、経営協議会の緊密な連携を構築し、各会議等に教員と事務職員等の参画を図って、円滑な運営を行う。
- ② 学部長主導の運営体制を構築し、教授会の構成や運営方法を改善し、教員の管理運営業務の軽減を図って、教育研究の推進に資する運営体制とする。
- ③ 各教職員の業務を明確にするとともに、運営組織の点検評価と教職員の評価システムの体制整備を行って、運営体制の改善と効率化を図る。
- ④ 各学内共同教育研究施設等の連携と点検評価を行う組織を整備し、業務の改善を行う。
- 各会議等に教員と事務職員等の参画を図って、円滑な運営を行う。
- 学部長主導の運営体制を構築し、教授会の構成や運営方法を改善し、教員の管理運営業務の軽減を図って、教育研究の推進に資する運営体制とする。
- 運営体制の改善と効率化を図るために全学委員会を整理統合する。
- 各会議の運営の効率化を図る。
- 運営組織の点検評価システムの検討に着手するとともに、就業規則に基づき教職員の評価制度を構築する。
- 学内共同教育研究施設等の連携と点検評価を行う組織を整備する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ① 柔軟で効果的な学士課程教育の実施を実現するため、学生の学士課程教育組織と教員組織を分離する。
- ② 教育研究の活性化を図るため、大学の目標を踏まえ、学部における教育研究組織を見直す。
- ③ 教育学部は教員養成担当学部として体制を充実する。
- ④ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院を充実し、再編する。
- ⑤ 大学間の連携・連合等の将来のあり方に関して、連合大学院を構成する東京農工大学、宇都宮大学との協議を行うとともに、その他近隣大学等との意見交換を進める。
- 全ての学部において、平成17年4月から学部学生の学士課程教育組織と教員組織を分離することを決定し、運営体制を整備する。
- 人文学部、理学部、工学部は、平成17年4月からの実施を目途に学科組織再編計画を決定する。
- 教育学部は教員養成担当学部として体制を充実する。
- 理工学研究科では、新設の応用粒子線科学専攻を充実するとともに、既設の各専攻の再編の検

討に着手する。

○ 連合農学研究科を継続し、将来のあり方についても積極的に検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ① 教員の採用は公募制を原則とし、教育能力と教育活動を選考時の評価項目に加える。
- ② 教育研究全学プロジェクトなどの部分に教員の任期制を導入して、教員の流動性と教育研究の質の向上を図る。
- ③ 年齢構成、男女比などや、教員の業務の多様性等を適切に考慮した教員構成の実現に努める。
- ④ 中長期的な観点に立った適切な法人人員管理に関する規則を整備し、実施する。
- ⑤ 適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価し、処遇に反映させる評価制度を検討する。
- ⑥ 事務職員等の専門性の向上を図るため、採用の工夫や積極的な研修を行うとともに、他機関との交流を行って人事の活性化を進める。
- ⑦ 事務職員等の業績が処遇に適切に反映される評価システムを含む人事制度を検討する。
- 教員の採用は公募制を原則とし、教育能力と教育活動を選考時の評価項目に加える。
- 総合英語プログラムに任期付教員を採用し、教育の質の向上を図る。
- 中長期的な観点に立った適切な法人人員管理の検討に着手する。
- 平成16年度内に教員の教育評価システムを検討する。
- 研究や社会貢献の成果を研究者情報管理システムにデータベースとして蓄積する。
- 事務職員等の専門性の向上を図るため、能力開発プログラムの検討に着手するとともに、引き続き他機関との交流を行って人事の活性化を進める。
- 事務職員等の業績評価と専門性の向上を勘案した、人事制度の検討に着手する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 事務組織の機能と編成を見直し、柔軟で効率的な組織編成とする。
- ② 業務の簡素化とIT化を推進する。
- ③ 事務等の業務の効率化を図るために、外部委託等を検討し、導入する。
- 法人初年度の実績を基に、事務組織の編成について見直しを行う。
- ペーパーレス化を推進するため、積極的に既存のIT(情報技術)を活用する。
- 事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した、外部委託等の在り方を検討する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 外部資金の導入を奨励し、科学研究費補助金等の競争的外部研究資金の申請件数の増加を図る。
- ② 受託研究・共同研究等によって外部資金を獲得する。
- ③ 知的財産の有効利用に努め、自己収入の増加を図る。
- 教員は科学研究費補助金等の競争的外部研究資金の申請を積極的に行う。
- 受託研究・共同研究等によって外部資金獲得を増やす。
- コストパフォーマンスを踏まえ、適切な知的財産管理を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ① 運営経費の適正かつ効率的運用を図る。
- ② 管理的経費の節減・合理化と物品調達方法の見直しを図る。
- ③ 業務を見直し、外部委託化を行って経費の抑制を図る。
- ④ 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。
- 適切な運用により、経費の節減と合理化を図る。
- 一般管理費について、平成15年度を基礎として対前年度比1%の効率化を図る。
- 管理的経費の節減・合理化と物品調達方法の見直しを図る。
- 管理運営に係る業務の見直しを図り、業務の効率化を推進するとともに、費用対効果を勘案してアウトソーシングのあり方を検討する。
- 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 大学の各種資産を効率的に管理するシステムを構築し、適正な活用と保全を図る。
- ② 校地・施設・設備等の利用状況を把握し利用改善を進め、全学共用を推進する。
- ③ 知的財産を原則として機関所属とし、知的所有権の取得と確保に積極的に取り組む。
- ④ 知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。
- 講義室管理システムと実験室管理システムを充実する。
- 施設のスペースを有効活用するため、FM(ファシリティマネジメント)の計画を推進する。
- 校地・施設・設備等の利用状況を把握し利用改善を進め、全学共用を推進する。
- 施設・設備の有効活用を図るため、産学連携を促進し、外部への積極的な貸付を行う。
- 知的所有権の取得と確保に取り組む。
- 知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 大学の諸活動を対象とした点検評価のシステムを改善するとともに、点検評価のデータベース構築を図る。
- ② 運営評価・財務評価のための監査組織を構築し、適正な監査を行う。
- ③ 評価結果を公表するとともに、社会各方面からの意見を改善に導入する。
- 茨城大学研究者情報管理システムを構築する。
- 茨城大学総合データベースの構築を検討する。
- 年度計画評価サイクルを構築する。
- 評価結果の公表や、社会各方面からの意見を改善に導入するシステムを構築する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 教育研究及び社会貢献等の活動と成果について各種多様なメディアを活用して情報を提供し、P

Rを行う。

- ② 教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し、学内外に公表する。
- ③ 大学法人の各年度の経営及び監査結果等を公表する。
- ④ 広報や地域連携を充実させ、情報収集と情報発信を積極的に行う。
- ⑤ キャンパスと施設の環境保全を図り、ISO認証取得を計画する。
- 地域のNHKデジタル放送に協力し、各種多様なメディアを活用して情報を提供し、PRを行う。
- 教育、研究、社会活動等に関する各学部の年報を作成し、学内外に公表する。
- 広報や地域連携を充実させ、情報収集と情報発信を積極的に行う。
- キャンパスと施設の環境保全のための活動計画を立案する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ① キャンパス及び施設の運用管理・保全と計画的整備を一括して行う組織を整備し、効率的運用と管理・整備及び点検評価・改善を行う。
- ② 必要な耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を策定し、順次実施に努める。
- ③ 施設設備の省エネルギー化や集約化、共同化を進める。
- ④ 学習生活環境を整備し、学生用情報関連設備、図書館・談話室・集会場など学生のためのスペース確保・拡充を図る。
- ⑤ 運動施設の整備、更新、改善を計画的に実施する。
- ⑥ 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全等、社会的要請に配慮した施設整備と管理を推進するとともに、市民に開放する空間を創出する。
- ⑦ 3キャンパスの特色・特徴と地域性を示すデザインを策定し、キャンパス整備を推進する。
- 水戸地区については、学内共有施設及び大規模改修予定施設を除き、ファシリティマネジメントシステムを確立し、学内公開する。
- 老朽改修と耐震補強のため、理学部B・C棟等の大規模改修に努める。
- 施設設備の省エネルギー化や集約化、共同化を検討する。
- 学部の施設整備に合わせて全学共用教育研究スペースを全ての学部で20%以上確保し、学生のためのスペース拡充を図る。
- IT化推進プロジェクトを立ち上げ、ITインフラの充実・更新を図る。
- 講義室の空調化を図る。
- 課外活動施設(合宿研修所)の計画的な改修を実施する。
- 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全、市民に開放する空間を創出する。

2 安全管理と健康管理に関する目標を達成するための措置

- ① 労働安全衛生法に基づいた安全管理体制の強化を図る。
- ② 安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施し、教職員・学生への安全管理の徹底と啓発を図る。
- ③ 安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、施設、機器の定期的な点検を進める。
- ④ 事故・犯罪の発生を迅速かつ的確に把握するシステムを整備して管理体制を確立し、防犯対策を講じる。

- ⑤ 学内交通管理システムを構築し、交通安全対策を講じる。
- ⑥ 学内情報機器のネットワークセキュリティ対策を定期的に実行する。
- ⑦ 放射性物質の管理システムの整備・充実を図る。
- ⑧ 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。
- ⑨ 教職員・学生の一次救急や疾病に対応するための緊急マニュアルを整備し、そのための設備を整備する。
- ⑩ 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。
- 健康増進法に基づいて、禁煙教育の徹底、受動喫煙防止の対策を行う。
- 労働衛生環境を良好に維持するための調査・企画・立案をおこなうことができる専門的知識を備えた教職員を育成する。
- 教職員・学生への安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施する。
- 教職員・学生の安全管理の徹底と啓発のためのパンフレットを作成する。
- 安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、衛生管理者の巡視による定期的点検を実施する。
- 事故・犯罪の発生を迅速かつ的確に把握するシステムの整備に着手する。
- 水戸キャンパスの学内交通管理システム構築に着手する。
- 本学の教育・研究・業務に関する情報の総合的管理運営と活用を図り、学内情報のサービスを行うとともに、情報セキュリティを確保する。情報管理組織の整備充実を図るため、IT基盤センターへの改組を企画する。
- 放射性物質の管理システムの充実を図り、放射性物質の適切な管理を行う。
- 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。
- 保健管理センターのホームページを開き、応急処置についての情報をシーズンごとに掲載するとともに、SARSなどの緊急情報を迅速に発信し、学生・教職員に周知する。
- 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効率的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。
- セクシャルハラスメントに係わる相談体制を強化する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
20億円
 - 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・(文京2)校舎	総額 2 2 1	施設整備費補助金(2 2 1)
・小規模改修		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

教育職員については、中期計画をとおして教員数の適切な配置を行う。毎年度一定数の流動定員を計画すること等によって、必要な教育研究事業に任期付き教員を配置する方策の検討に着手する。教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価システムの構築に着手する。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。

事務系職員については、平成15年度から実施している学内公募制度をより充実した制度とし、人事交流での関係機関への出向についても、この制度を利用し意欲を持って実力が発揮できる人材の活用を行う。また、学生への支援業務などのサービス部門における人事配置は、学生ニーズに適応できるよう、定期的な研修制度を実施する。

職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストに

は、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用の方策の検討に着手する。
職員の給与を含める処遇については、平成16年度から評価を適性に実施し決定する。
職員数の管理は、運営交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。

(参考1) 16年度の常勤職員数 953人
また、任期付職員数の見込みを3人とする。

(参考2) 16年度の人件費総額見込み 9,325百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	7, 6 5 0
施設整備費補助金	2 2 1
施設整備資金貸付金償還時補助金	4
自己収入	5, 0 8 0
授業料及入学金検定料収入	4, 9 8 7
財産処分収入	0
雑収入	9 3
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	3 5 9
長期借入金収入	0
計	1 3, 3 1 4
支出	
業務費	1 2, 7 3 0
教育研究経費	9, 8 1 2
一般管理費	2, 9 1 8
施設整備費	2 2 1
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	3 5 9
長期借入金償還金	4
計	1 3, 3 1 4

【人件費の見積り】

期間中総額 9, 3 2 5百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	13,059
業務費	12,648
教育研究経費	2,303
受託研究費等	210
役員人件費	81
教員人件費	7,564
職員人件費	2,490
一般管理費	298
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	113
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	13,059
運営費交付金	7,571
授業料収益	4,094
入学金収益	664
検定料収益	187
受託研究等収益	210
寄附金収益	127
財務収益	0
雑益	93
資産見返運営費交付金戻入	23
資産見返寄附金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	85
臨時収益	0
純利益	
総利益	0
	0

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,645
業務活動による支出	12,946
投資活動による支出	364
財務活動による支出	4
翌年度への繰越金	331
資金収入	13,645
業務活動による収入	13,089
運営費交付金による収入	7,650
授業料及入学金検定料による収入	4,987
受託研究等収入	210
寄付金収入	149
その他の収入	93
投資活動による収入	225
施設費による収入	225
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	331

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文学部	人文学科 480人 社会科学科 900人 コミュニケーション学科 200人
教育学部	学校教育教員養成課程 860人 （うち教員養成に係る分野 860人） 養護教諭養成課程 140人 （うち教員養成に係る分野 140人） 情報文化課程 240人 人間環境教育課程 160人
理学部	数理科学科 280人 自然機能科学科 260人 地球生命環境科学科 280人 ※20人(3年次編入学定員で外数)
工学部	機械工学科 360人 物質工学科 340人 電気電子工学科 220人 メディア通信工学科 200人 情報工学科 260人 都市システム工学科 220人 システム工学科 260人 〃（夜間主コース）280人 ※90人(3年次編入学定員で外数)
農学部	生物生産科学科 180人 資源生物科学科 140人 地域環境科学科 140人 ※20人(3年次編入学定員で外数)
人文科学研究科	文化構造専攻 6人（修士課程） 言語文化専攻 6人（修士課程） 地域政策専攻 28人（修士課程） コミュニケーション学専攻 10人（修士課程）
教育学研究科	学校教育専攻 10人（修士課程） 障害児教育専攻 6人（修士課程） 教科教育専攻 64人（修士課程） 養護教育専攻 6人（修士課程） 学校臨床心理専攻 18人（修士課程）
理工学研究科	数理科学専攻 61人（博士前期課程） 自然機能科学専攻 62人（博士前期課程）

	地球生命環境科学専攻 62人(博士前期課程) 機械工学専攻 66人(博士前期課程) 物質工学専攻 59人(博士前期課程) 電気電子工学専攻 42人(博士前期課程) メディア通信工学専攻 42人(博士前期課程) 情報工学専攻 42人(博士前期課程) 都市システム工学専攻 36人(博士前期課程) システム工学専攻 90人(博士前期課程) 応用粒子線科学専攻 25人(博士前期課程) 物質科学専攻 19人(博士後期課程) 生産科学専攻 21人(博士後期課程) 情報・システム科学専攻 25人(博士後期課程) 宇宙地球システム科学専攻 15人(博士後期課程) 環境機能科学専攻 15人(博士後期課程) 応用粒子線科学専攻 9人(博士後期課程)
農学研究科	生物生産学専攻 22人(修士課程) 生物生産科学専攻 13人(修士課程) 資源生物科学専攻 37人(修士課程) 地域環境科学専攻 13人(修士課程)
[連合農学研究科：参加校]	[生物生産学専攻 32人(博士課程)：参加校] [生物工学専攻 16人(博士課程)：参加校] [資源・環境学専攻 12人(博士課程)：参加校]
特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻 30人
附属小学校	736人 学級数19(1) ※()書きは、複式学級で内数
附属中学校	480人 学級数12
附属養護学校	小学部 18人 学級数3 中学部 18人 学級数3 高等部 24 学級数3
附属幼稚園	3年保育 90人 学級数3 2年保育 70人 学級数2